



御蔵島村

61号

議会だより



～ 掲 載 記 事 ～

- P.2 議長の卓論
- P.3 令和6年第2回定例会 議決事項
- P.4 議員一般質問
- P.12 活動報告

議長卓論

令和6年6月24日

御蔵島村議会議長 栗本 道雄

今年は梅雨入りが遅れていました。御蔵島は雨や晴れの日はあるものの、ほぼ6月中旬頃から梅雨の様な天気になっています。夏が待ち遠しいですね。村民の皆様いかがお過ごしでしょうか。

この議会だよりが配布される頃には新しい東京都知事が決まっている事と思います。どなたが都知事になっても、私たち島に住む島民の考え、特に小離島と言われる御蔵島の実情と課題は、引き続き新しい知事を含め東京都や国、関係機関に伝え続けていきたいと思っています。

6月定例議会も6月11日に開催終了して、当初予算で承認された「御蔵島村立中学校生徒教育資金助成金の支給に関する条例」「御蔵島出身高校生等就学支援助成金の支給に関する条例」「御蔵島出身学生等就学支援助成金の支給に関する条例」が提出され、審議の結果すべて原案通り可決されました。

また、その他の新規事業予算も要綱等で実施されます。

要綱と条例の違いですが、要綱は議会の承認を得ずとも行政側の意思で変更や廃止が出来ますが、条例になると議会の承認が必要になります。ただし、どちらも予算に関しては議会の承認が必要です。すなわち、条例になると村長が変わり方針が変わっても村として続けなければならぬということ、変更や廃止等に関しては議会の同意が必要です。要綱の場合は行政の考えで変更や廃止ができるということです。ただし要綱においても予算の計上が無い場合等は議員からも「なぜ？」という質問は可能です。

梅雨末期の豪雨による災害が懸念される季節です。国や東京都、村においても備蓄や対策は取っていますが、村民それぞれにおいても出来る限りの対策を日々考え実施してください。「災害は忘れたころにやってくる」災害は無いに越したことはありませんが、自然災害を無くすことはできません。しかし、被害を小さくすることは可能です。災害に強い島を目指して、村民それぞれが防災意識の向上に努めましょう。

皆さんの意見を是非、議会や議員にお寄せください。

令和6年第2回定例会 議決事項

令和6年第2回定例村議会が6月11日(火)に開会され、同意1件、承認4件、議案6件を審議しました。

同意案件

同意 第 1 号	御蔵島村教育委員会委員の任命について	令和6年6月11日	原案可決
----------	--------------------	-----------	------

承認案件

承認 第 1 号	専決処分について(御蔵島村税条例の一部を改正する条例)	令和6年6月11日	原案可決
承認 第 2 号	専決処分について(御蔵島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	令和6年6月11日	原案可決
承認 第 3 号	専決処分について(御蔵島村介護保険条例の一部を改正する条例)	令和6年6月11日	原案可決
承認 第 4 号	専決処分について(令和5年度御蔵島村一般会計補正予算(第6回))	令和6年6月11日	原案可決

議案案件

議案 第 1 号	令和6年度たりぼう・森山ヶ下地区法面上段工事請負契約	令和6年6月11日	原案可決
議案 第 2 号	御蔵島村立中学校生徒教育資金助成金の支給に関する条例	令和6年6月11日	原案可決
議案 第 3 号	御蔵島出身高校生等就学支援助成金の支給に関する条例	令和6年6月11日	原案可決
議案 第 4 号	御蔵島出身学生等就学支援助成金の支給に関する条例	令和6年6月11日	原案可決
議案 第 5 号	令和6年度御蔵島村一般会計補正予算(第1回)	令和6年6月11日	原案可決
議案 第 6 号	令和6年度御蔵島村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)	令和6年6月11日	原案可決

定例会 一般質問内容

◆栗本 真一 議員

◎行政事務業務委託について

【質問】 昨年度問題提起した行政事務業務委託契約について、

- ①派遣業法に抵触するおそれの見解
- ②委託内容を完遂しない場合の支払いの在り方の2点について説明を求める。

【回答】総務課長

今年度の契約では全面的な見直しを図り、都標準仕様書に倣った契約としました。

【解説】 人材派遣業は派遣先の指示により時間で拘束され労働を提供しますが、業務委託では雇用主の指示により労働し、委託元には成果物を提出します。法改正により、村は役場職員以外の労働者において直接雇用を辞め業務委託に切り替えましたが、運用方法に疑義が生じていました。令和6年度、見直しが図られたようです。

◎村営住宅について

【質問】 最近の村営住宅における特例該当での入居状況の説明を求める。

【回答】総務課長

村営住宅の西川4号棟世帯に1戸、一般住宅のまえだいろ住宅に1戸の入居を行っています。

【回答】村長

関係機関より強く要望があり、必要に迫られ決定となってしまった。今後は公明正大な運用を行っていきたい。

【解説】 村管理の住宅は3種類あり、村営住宅、定住促進住宅、一般住宅(その他看護師住宅、職員住宅)となっています。条例では、定住促進住宅と一般住宅に「村長が必要と認めれば公募を必要としない」旨が定められていますが、村営住宅には災害・建替え等以外の特例を認めていませんので公募をする必要があります。

◎職員の人材育成について

【質問】 職員の採用に伴い、計画的な人材育成を行っているか確認したい。

【回答】副村長

3月に職員研修基本方針を策定しました。日々の職務を通じた実務能力の向上に加え、これまでの職歴や職級、職務分野、職員個人のニーズなどに応じて、東京都市町村職員研修所で実施される研修を活用するなど、職員のリスキリングやスキルアップに必要な多様な学習機会を確保します。

今年度、職員研修所で実施される研修に関しては、7人の職員が延べ20回の研修に参加する予定です。職員が安心して働くことができる職場環境づくりや、職員への研修などを通じて、職員の定着、育成の好循環を生み出すことに努めてまいります。

【解説】 昨今の職員の採用ラッシュにおいて、行政経験者の中途採用は即戦力として大変喜ばしい限りです。一方、未経験者においては、しっかりした教育・フォローを行っていかないと、去年までの離職率は目もあてられない状況です。きちんとした計画に基づき人材育成を行い、研修、資格取得、出張、時間外手当などの投資も必要となってくることを再確認しました。

◆砂原 奈美子 議員

◎開発総合センター調理室の利用について

【質問】 昨年11月、担当のスタジオLから、様々な制約があり保健所とのやりとりが難航しているが現在申請中と聞いた。本年5月18日時点で調理室は利用できていない。ここまで伸びた理由と、保健所への利用申請の進捗状況の説明、また、住民が利用できる予定の見通しを伺いたい。

【回答】総務課長

保健所との図面協議と現場検査に時間を要した。6月6日保健所の現場検査が終わった。今後の見通しは6月に衛生管理計画の作成、7月に衛生管理計画の提出、許可。これはあくまで見込み。8月に規制の見直しを行いつつ9月に住民への周知及び募集の予定。合わせて、破損している機の修理は手配をかけていく。

【質問】 2つ機が非常に短い期間で壊れている。汎用性を広くした設計と業者から聞いたが、これだけ短時間に壊れる質のものを作ってこられたのかなと思う。費用は全額村が負担の予定ですか。

【回答】総務課長

本来は利用において破損したものなので利用者負担となる。しかし、いつどのように破損したか確認が取れていないため、今回は村が負担。今後は娯楽室の確認等を行いながら、利用者に丁寧に施設を利用していただくことと考える。

◎開発総合センター会議室等改修検討委員会の公募形式について

【質問】 リニューアルに向けて検討会公募委員を先着順で15名、謝礼4,000円で募集された。検討会という形はとても大事で必要だが、先着順や人数を区切ったりという形式を採用した経緯と理由は。また、この検討会の中で話されたことの住民への情報周知、情報保障の観点では何かお考えか。

【回答】副村長

開発総合センターの会議室等を改修し、人と地域がつながる滞在型交流拠点を整備するにあたり、利用者である村民や子育て当事者、若者等の意見を幅広く聞き反映するために検討会を設置した。本検討会は 要綱を制定し、附属機関に準じて運用するもので、会議における委員の定数、対象年齢や謝礼等は、都内他自治体の事例も踏まえ、会議の効果的、効率的な運営に資するものとして適切に設定したもの。

本年5月から7月にかけて開催する全3回の検討会を通じ、検討した施設のコンセプト、内装レイアウト、利用ルール等を取りまとめて8月にその報告書を村民に公表する予定。

◎16時以降の保育について

【質問】 現在保育園保育時間が8時間でいわゆる保育短時間にあたっており16時までとなっているが、保護者の就労時間等鑑みても保育終了時間を16時以降に変更することが大事で必要。その点に関し村長のご意見を伺う。

【回答】村長

かねてより問題になっていることだが、現在の委託先に16時以降の保育の打診をしたが保育士を1名増員しないと難しいと言う回答で、住宅の問題もあり厳しい。御蔵の場合16時から17時ごろまで子供をどこかで預かって頂ければ保護者の方は定時まで働けるので、社協に16時以降保護者が働いている子どもの預かりはできないか聞いたが、前事務局長は社協で保育士を1名確保しないと難しいと言う回答で、この問題に関しては現在止まっている状態。

今後は、事務局長も変わったので再度社協に確認することと、地域福祉活動補助金などを利用した、新たなグループができるのであればそちらにお願いするという事も考えている。

◎倒れた校庭の電灯と他の電灯の点検整備について

【質問】 校庭の電灯が1つ倒れており、4月に確認した範囲では、その他の電灯にも子供に対し注意書きが貼ってあった状態。どのように点検整備が行われているのかと修理の進捗状況を。

【回答】総務課長

倒れた電灯は撤去の手配を行っているところ。その他の電灯は中立型の背の高い電灯で、倒れていないものも根付のところからさびついていて同じように折れてしまうという診断が出ている。上にコンクリートで固めて補強するのか新しく取り替えるのか、中立型の背の高い大きな物でなく、スポットで照らせるようなライトに変えるのか検討していく予定。

【質問】 著しく劣化する前に点検し、事前に危険を察知した段階で取り替えることは難しいのか。

【回答】総務課長

公共施設の長期修繕計画というものがあり、それに照らして修繕をかけていく必要がある。

◆黒田 正道 議員

◎補聴器を必要とする方への補聴器購入に対する助成について

【質問】 高齢者の難聴は痴ほう症になるリスクが高いとされ、東京都の多くの自治体が助成の額や基準等違うものの、補聴器の購入に助成を行っている。御蔵島村では聴覚障害以外の、加齢その他の理由により補聴器を必要とする方は自費で購入している。必要な方はすでに購入されていると思うが、その補聴器を更新される方や、今後必要とされる方のための補聴器の助成が必要だと考える。

23 区のすべてが助成を決めているし、隣の三宅島村や御蔵島村と同じ自治体規模の利島村も助成を行っている。

御蔵島村も補聴器の助成を行うか伺いたい。

【回答】村長

補聴器の助成については、私も他の自治体を調べて同じような結果を得ている。

他の自治体でも行っているし、高齢者に関してかなり有効なものだと思うので、他の自治体の助成を精査し、助成を実施する方向で調整をすすめる。

◆広瀬 旭治 議員

◎所得申告(住民税、確定申告)の際の医療費控除について

【質問】 所得申告の際の医療費控除について、交通費や滞在費等は対象となるのか。

【回答】総務課長

国税の公表内容より、交通費、入院費(部屋代)は控除対象であるが、滞在費(宿泊費)は対象外となっている。

◎村役場の宿直業務について

【質問】 宿直廃止の際の理由として、職員の減少により宿直の負担が大きいとのことであった。今年度、4月に5名の増員とのことであるが、それでも宿直は廃止するのか。

【回答】副村長

他町村でも、多くの町村で警備会社その他の活用がされている。コスト削減の経済的観点と働き方改革の観点から、日常的な宿直は行わないものとする。

◎村営住宅の整備について

【質問】 村職員の大半が村営住宅に入居していることは公営住宅法に抵触しないのか。

【回答】産業課長

現行の公営住宅法では、収入超過者でない限り役場の職員が入居しても問題は無い。

【質問】 職員住宅の整備計画はないのか。

【回答】村長

職員住宅の建設は予定していない。

【質問】 西川住宅4号棟の下に住宅の建設が予定されているが、管理運営はどうするのか。

【回答】副村長

宿泊施設の管理運営は村である。U ターン、I ターンの促進のための施設であり、現在の村営住宅に準拠した長期滞在型の住まいを想定している。

◎開発総合センターについて

【質問】 条例には開発総合センターには運営検討委員会を置くところがある。また、村には総合開発審議会がある。これらと今回の公聴会の違いや、目的を伺いたい。

【回答】副村長

運営協議会の附属機関に準ずるものである。目的としては、広く若者の意見を聞くことである。

【質問】 中学生も委員になり、報酬を受け取ることはあるのか。

【回答】教育長

中学生が報酬を受け取ることに問題はない。

【回答】副村長

中学生へは報酬ではなく、ギフト券による謝礼という位置づけである。

◎漁船の上げ下ろしについて

【質問】 現在、民間業者のユニックの活用であるが故障とのこと。先の三宅支庁の事業説明会ではデリック方式(固定式)を私は要望し、東京都より検討するとの書面を受けた。今の状態を村はどのように対処、整備するのか。

【回答】産業課長

以前は漁協に管理委託をしていたが使用方法等に問題があり漁協に断られ、現在の民間委託の形態になった。現状、そのまま継続の方向で民間業者と協議中である。

【回答】村長

ユニックの重要性は理解している。村として全く関与しないということはありませんが、民間でやっていただきたい。

【解説】 村条例ではクレーン付トラック(ユニック)を村が所有するとなっている。

◎村委員、及び特別職の報酬見直しについて

【質問】 村が委任した特別職の報酬や、議員報酬も含め、御蔵島は旧態依然として見直しがなされていない。見直しはどのような手続きで行われるのか。

【回答】村長

他自治体の状況等調査の上、報酬審議会を招集し進めたいと思う。

◎外国語教育の充実について

【質問】 前任教育長に御蔵島独自の制度整備を要望し申し送りを願ったが、どのように考えているか。

【回答】教育長

前任者から申し送りがありました。プラスの内容なので進めて良いと思う。

◆西川 理恵 議員

◎住宅の不足について

【質問】 現時点で、主に家族向けの住宅が不足していると認識しており、移住や家族を呼ぶことが叶わない人たちがいる。公営住宅法では、地方公共団体は、区域内の住宅事情に留意し、公共住宅の供給を行わなければならないと定められており、新たな住宅の完成を待つ猶予はないと思うが、村として対策は考えているか。

【回答】産業課長

たりぼう・森山ヶ下地区に住宅整備計画を進めているところだが、早く令和10年度に集合住宅1棟を建設予定。また、東京都の宝島サステナブル・アイランド創造事業を利用して、本年度に西川住宅1号棟を解体し、来年度に1号棟跡地と4号棟下に住宅建設を予定。

【質問】 新しい住宅の計画があることは理解しているが、現時点で家がない人たちがいる。空き家を借り上げる等、何らかの手立てをしなければ、人口流出へも繋がると懸念するが、どのように考えているか。

【回答】産業課長

今のところ、村が民家を借りてあっせんする考えはない。民家を借りられないか声をかけてはいるが、なかなかいい返事が得られていない。できる限り早く西川住宅1号棟を壊して、来年早々建築できる形にしていきたい。

◎保育園庭の駐車について

【質問】 開発総合センター利用者の、主に荒天時の園庭への駐車による地面のダメージで、保育園の活動へ支障が出ていることがかねてより指摘されていた。このことが広報に載ると聞いているが、その理解で合っているか。

【回答】総務課長

規制ではなく、お願いという形で利用者の車の乗り入れの自粛を求める内容を広報6月号に掲載予定。

【質問】 禁止ではないということだが、例えば選挙の時などはどうなるのか。

【回答】総務課長

選挙に関しては、投票箱の移送等警備上の問題もあり、車両を使うことが決められている。例えば雨の日あっても、これはやらなければいけないものなので、住民の皆様にもご理解いただけると考えている。

◎開発総合センターについて

【質問】 娯楽室の管理体制に問題があると思う。例えば、壊れた備品が長期間そのままになっていることや、未成年者のみでの夜間利用もあると聞かすが、村としてはどのように考えているか。

【回答】総務課長

今後、利用申請の内容を精査する必要があると考えている。また、利用後の施設確認も行なっていく。

【質問】 娯楽室並びに小会議室の検討会に関連して、本村では、公共施設等総合管理計画は平成28年度に策定されているが、個別施設計画が策定されていないのはどのような理由か。

【回答】総務課長

個別施設計画は策定されている。

【質問】 では、現在進められている娯楽室や小会議室の改修等は、その個別施設計画に基づき行われているという理解でよろしいか。

【回答】総務課長

娯楽室は個別施設計画とは別に、利用の促進を考えて改修したという認識。

【回答】副村長

個別施設計画については、そこまで個別具体的に記載しているものではなく、網羅的記載だと考える。

【質問】 住民参画型と言えは聞こえはいいが、結局その時入るコンサル会社等の意向で、住民が望むものとは違うものが出来上がることを懸念している。箱物だけ完成し終わり、ということにはならないか。

【回答】副村長

重要なのは、その施設をどのように利用したいかというソフトの部分。よって利用者となる村民、子育て当事者、中学生をはじめとする若者の声を吸い上げるため、島づくり交流会や住民検討会の場を設けている。

【質問】 例えば複合施設の計画案の中に、開発総合センターの娯楽室や今検討が進められている小会議室と同様の施設が含まれているのだが、できたものをすぐ壊したり、似た性質のものを重複して持ったりすることにはならないか。

【回答】総務課長

業者と話し合いを続ける中で、重複する施設が建つことはないと認識している。

◎漁船の揚陸設備について

【質問】本村において、漁業並びにイルカの観光業を行うにあたり、漁船の揚陸作業は船主にとって必要不可欠なものである。条例では村がクレーン付トラックを設置するとあるが、先ほどの答弁では買わないということであった。それはなぜか。

【回答】村長

基本的に車両の重要性は理解しているので、全く買わないという方針ではない。

【質問】車両は車庫がないと劣化も早いと聞く。それらの整備と同時に、最近の漁船ではクレーン付トラックで運ぶには重量がオーバーし、運びきれないものもあるようなので、条例を見直し、タワー付クレーンを設置する等、代替案を考える時期ではないか。

【回答】村長

漁業関係者の方の漁業振興に傾注できるように、検討はしていきたい。

◎御蔵の源水について

【質問】製造中止から間もなく1年が経つ。12月、3月定例会でも連続して質問したが、その後の進捗状況並びに販売再開の見通し等はどのようになっているか。

【回答】産業課長

昨年から水質検査及び異物の分析依頼を行っているが、現状まだ微粒子が若干見える。それに対し、ビデオ分析技術を持つ企業に分析を依頼しており、6月末に結果が出てくる予定。それがよければ7月前後に清掃関係を始め、再開を進める。漏水箇所に関しては、工事は完了している。

【質問】7月末からは製造並びに販売が再開できるという見通しでよろしいか。

【回答】産業課長

結果次第だが、その形で準備を進めている。

紙面の都合上、議会だよりは文章や内容を割愛したり、要約したりして掲載しています。ぜひ議会を傍聴してみてください。

活動報告・令和6年4月1日～令和6年6月30日

議長 栗本道雄

- 4月23日 東京都島しょ農林水産総合センター大島事業所完成記念式（出席）
- 5月10日 東京都島しょ町村一部事務組合臨時議会（出席）
- 5月10日 東京都町村議会議長会総会（出席）
- 5月10日 東京都町村議会議員講演会等（全議員、出席）
- 5月21日 全国町村議会議長・副議長研修会（議長・副議長、出席）
- 6月 6日 御蔵島村議会全員協議会（全議員・出席）
- 6月11日 御蔵島村議会令和6年第2回定例会（全議員・出席）

今後の定例会予定

- 9月19日 御蔵島村議会令和6年第3回定例会 予定

報告

議会だより内にて上記のように報告している議長の活動報告ですが、公務・非公務の扱いや、掲載方法について取り決めをしようと、6月6日に開かれた議員全員協議会において議論しましたが、議員間での認識の違いもあり、統一された結論になりませんでした。

私、個人的には議長に限らず、議員が議員としての活動をする場合は、公務・非公務、島内・島外等を問わずこの活動報告に掲載するべきと思っていますが、議員間に考えの違いが多く、今後の課題としました。

今回は東京都、東京都町村議会議長会、東京都島しょ町村一部事務組合の案内により出席した会議等に限り報告します。島内での活動は定例会や協議会だけとさせていただきます。

議長 栗本 道雄

御蔵島村議会に関するお問い合わせ

御蔵島村役場 総務課総務係 議会事務局

〒100-1301 東京都御蔵島村字入かねが沢

TEL：04994-8-2121

FAX：04994-8-2239